

令和5年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月6日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 君 塚 恒 寿 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 神 戸 哲 也 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第2号
第1 一般質問

開 議

令和5年9月6日（水） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により、順次質問を許します。

最初に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔11番 岩瀬洋男君登壇〕

○11番（岩瀬洋男君） おはようございます。新政同志会の岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、ふるさと応援寄附金について、質問をさせていただきます。

初めに、6月27日に発表された10月からの総務省のふるさと納税ルールの変更について、お伺いをいたします。

1つ目は、地場産品に該当するかどうか曖昧な返礼品が増えているため、線引き基準を厳格化するという事で、自治体が熟成肉と精米を寄附者に贈る場合、原材料が同じ都道府県であることを条件とされました。

ふるさと納税の返礼品は、地元経済の活性化を狙い、地場産品に限られています。しかし、総務省の指摘では、一部の自治体は、ほかの都道府県や海外の肉を購入して、熟成の名目で保存して、地場産品として寄附者に贈る例や、他地域産の家電と地元産タオルをセットにして、地場産品をうたう自治体もあり、制度の趣旨に沿わないと判断し、こうした事例を防ぐため、地元産が全体価格の70%以上を占めなければならないと明示したといった内容でありました。

現在、本市の返礼品において、地場産品に該当するの可否か、今回のルール変更による返礼品の確認などは行ったのかをお伺いいたします。

次に、返礼品の経費50%以下について伺います。

集めた寄附の多くが経費に消え、地域活性化に充てる額が少ないとの指摘を受けて、返礼品調達費を含む経費を抑制する仕組みを導入するもので、自治体が寄附を募集するために使える経費は、寄附額の50%以下とのルールは維持しつつ、経費としてカウントする範囲を拡大し、返礼品調達費や送料、広報費など従来の経費だけでなく、確定申告が不要となるワンストップ特例の事務費や、寄附の受領証明書の発行費なども含めるということであります。

これまでは、ワンストップ特例の事務費などを含めると、実質的な経費が50%超えの自治体

があったとのことで、この場合は経費を50%以下に抑えるため、返礼品の縮小や返礼品を得るために必要な寄附額の引き上げ、事務の効率化などが迫られます。

ふるさと納税制度は10月から翌年9月までの1年単位で、参加を希望する自治体は、必要に応じて、7月中に返礼品などを見直し、総務省に申請します。これに対応するには、納税額を引き上げるか。商品価格を引き下げるのか。以前に5割から6割に対応を変更した当時と同じ対応をとらなければならないと考えます。

勝浦市においては、寄附額50%以下のルールは遵守されているのか。また、商品の価格調整など行われたのかをお伺いいたします。

3つ目に、今回のルール変更では、返礼品として贈った商品券や、ポイントで購入できる品物は地元産に限り、それを遵守できる店だけ使えるようにするとの内容がありました。

勝浦市の返礼品の一つに電子感謝券があります。勝浦市では、2018年11月30日から、ふるさと納税の返礼品として、スマートフォンのアプリを使う電子感謝券を採用しました。1万円分の寄附に対して、3,000円相当の3,000ポイントが付与されます。転売できず、市内の約30店で、宿泊や食事、市産品の購入だけに利用できるとしています。

あれから5年を経過しましたが、現在の取扱店舗数と業種、年間付与金額、寄附金全体に対する比率を教えてください。

また、この感謝券は、例えば酒屋さんでは地元のお酒を売っているのに、一般商品の買上げと混じってしまうという理由で、扱うことができません。今回の総務省の文章にも、混在する店舗、すなわち小売店では取扱いができないと記載されております。

小売店でバーコードを特定して、一般商品と分けて、レジを2回行うとか工夫をすれば、販売することはできるのではないかと考えますが、見解を伺います。

ふるさと応援基金の使い道について伺います。

現在、基金の用途を決めるのは、ふるさと応援基金事業選定委員会によって決められていると伺っております。その事業は、条例で7つに区分されております。

今回の質問は、区分の見直しも必要になってくると思いますが、市民の皆さんから事業を募集して、委員会で可否を判断し、採択されれば、それを目的にふるさと応援基金を募集する案であります。選定委員会で検討され、希望が通ったら、それを目的事業の一つに入れていただくというものです。クラウドファンディングのふるさと納税版でもあると思います。

ふるさと納税を活用した地域の問題解決の手法にならないかと考えますが、見解を伺います。

最後の質問になりますが、本年5月10日、大阪高裁で、泉佐野市の訴えを却下した控訴審判決が下されました。

これは、泉佐野市がふるさと納税で多額の寄附を集め、余裕があることを理由に、国が特別交付税を減額したのは違法だとして、決定取消しを求めた裁判で、裁判長は、減額を違法とした一審判決を却下し、市側の逆転敗訴になったものであります。

泉佐野市は、2018年に寄附者にアマゾンギフト券などを贈るキャンペーンを展開し、全国トップとなる約498億円を集め、この後、省令改正により、19年度分の特別交付税の配分額が、前年度から約4億4,000万円少ない約5,300万円となり、国を訴える訴訟へと発展しました。

その判決から間もない6月5日の日本経済新聞には「ふるさと納税55億円。勝浦市前年度の倍以上」のタイトルで、勝浦市のふるさと納税の記事が掲載されました。2022年度、55億3,417

万8,000円（43万8,273件）、県内市町村で断トツ。21年度、23億5,605万2,000円（21万9,135件）。返礼品でB級品銀鮭切り身、〈訳あり〉無添加塩サバ、西京漬け詰め合わせといった大容量の水産加工品が人気。ただ、本年度の寄附額の試算は、24億円にとどめているといった内容でありました。

寄附額は、今年度も順調に推移していると思いますが、本年4月から8月までの寄附額と、前年との差額、このまま推移した場合、年度末に予測される寄附額をお伺いいたします。

令和4年度、本市は、地方交付税を超える納税額がありました。半額の28億円は、地方交付税とほぼ近い金額になります。大げさに言えば、地方交付税の不交付団体と言えるような余裕のある財政状態になりつつあるとも言えなくもありません。

勝浦市のふるさと応援寄附金が、今後も順調に推移した場合、特別交付税の交付に影響を与えるような危惧はないのかをお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問は終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、ふるさと応援寄附金について、お答えします。

まず、地場産品基準の改正に伴う対応についてであります。令和5年6月27日に示されました「ふるさと納税の次期指定に向けた見直し」の主な改正内容の一つとして、「加工品のうち熟成肉と精米について、原材料が当該地方団体と同一の都道府県内産であるものに限り、返礼品として認める」という地場産品基準の改正がされました。

例年、指定を受けるに当たって、指定対象機関に提供する予定の全ての返礼品について、国へ報告しており、また、今回の地場産品基準の改正により、本市の返礼品の中で対象となる品目は、ないものと考えます。

したがって、現在のところ、改めて改正を契機とした返礼品の確認は行っていません。

次に、募集適正基準の改正に伴う対応についてであります。令和5年6月27日に示されました「ふるさと納税の次期指定に向けた見直し」の主な改正内容の一つとして、「募集に要する費用について、ワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて寄附金額の5割以下とする」という募集適正基準の改正がされました。

「募集費用総額は寄附金額の5割以下」とされていたこれまでの基準において、令和4年度は、49.95%と5割以下となっています。

また、今回の募集適正基準の改正により、募集に付随して生じる事務費用も含めて、費用の合計額が寄附金の合計額の5割以内とされたことを受け、令和5年10月以降は、例えばこれまでと同じ返礼品の登録が継続された場合は、その多くが寄附金額の設定を引き上げる必要が生じるものと考えます。

次に、電子感謝券について、現在の取扱店舗数と業種、年間付与金額、寄附額全体に対する比率についてであります。電子感謝券である「ふるさと納税払い チョイスペイ」について、現在の取扱店舗数と、その業種ですが、飲食店が17店舗、宿泊施設が9店舗、体験等施設が11店舗、その他店舗が6店舗となっています。

また、令和4年度の寄附金額は、4,134万円であり、寄附額全体に占める割合は、0.75%とな

っています。

次に、電子感謝券の取扱店舗についてであります。ふるさと納税に係る指定制度の運用について示されている中では、ポイントが交換される対象については、「地場産品基準に適合するものと適合しないものとの選別が困難な店舗を当該ポイント等の使用可能店舗として指定することは認められない」とされています。

仮に、地場産品基準に適合しないものと交換されていることが判明した場合には、ふるさと納税の指定の取消しの対象となる可能性があります。そうなった場合は、ふるさと納税制度に基づく寄附を受け付けることができなくなり、また、返礼品取扱事業者とのふるさと納税制度に関する取引ができなくなることから、対象店舗の指定は、慎重に行う必要があると考えています。

次に、ふるさと応援寄附金の使い道についてであります。本市の寄附金を財源とする事業の選定については、勝浦市ふるさと応援基金事業選定委員会にて選定し、市長査定を経て、予算案として議会に提案しています。

どのような事業を選定するかについては、寄附していただいた方々の勝浦を応援しようという気持ちを大切に、本市の将来の発展のため、本市で暮らす人、訪れる人が快適に過ごせるような環境づくりのために、大切な寄附金を使わせていただければと考えています。

また、寄附金を活用する事業の実施方法として、これまでの庁内における事業選定とは別に、市民の皆様からの事業募集やクラウドファンディングなど、新たな取組を実施するためには、他の自治体の事業方法や実施体制などの取組を、本市にどのように取り入れていけばよいのか、引き続き検討してまいりたいと考えます。

次に、特別交付税の影響についてであります。特別交付税においては、平成30年度交付分から、ふるさと納税収入があることにより、平均的な普通交付税の不交付団体を上回る財政力を有すると判断された団体について、財源配分の均衡の観点から、不交付団体と同様な取扱いとして、災害分を除いた算定額からの減額措置が取られているところです。

この措置の本市の影響について、令和5年度での財政数値を基に分析したところ、寄附額が、およそ118億3,000万円を超えた場合、対象となってくるとの理解でいます。

それでは、今年度の寄附額について、これについての質問がなかったように思ったので、飛ばしましたが、この面について申し上げます。

今年度の寄附額についてであります。令和5年度のふるさと納税の申込み状況は、令和5年4月から8月までの寄附額で、申込み寄附件数は14万5,828件、寄附金額は17億4,961万6,000円であります。

なお、令和4年4月から8月までの申込み寄附件数の9万7,607件、寄附金額の10億5,855万9,000円と比べますと、件数で1.49倍、金額で1.65倍となっております。

また、令和4年度においては、全体の約8割は9月以降の寄附となっており、また、10月以降には、返礼品に対する寄附額の価格が変更されることもありますので、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 丁寧に答弁いただきまして、ありがとうございました。読み飛ばしていただ

れば、寄附額も多分、最後のほうの2つ目ぐらいに入れてあると。今、文章を確認したら、入っていたと思いますので、一瞬、あれ飛んじやったかなと思ったんですけど、よかったです。ありがとうございました。

返礼品のところからなんですけど、返礼品の確認は行ったのかという質問に対しまして、今回は、改めて確認はしていないということでありました。

たしか2019年だったと思いますけれども、総務省から示された地場産品基準が最初だったでしょうか。先ほどの答弁では毎年、全ての返礼品について、国に報告しているのもということで、改めて確認しなくても大丈夫といった内容の答弁であったというふうに思います。

特に今回、総務省から指摘のあった熟成肉とお米に関しても、問題はないということでした。お米は勝浦産に限るのかなというふうに思っていましたけれども、千葉県産でよいということが分かりましたので、逆にエリアが広がったのかなという感じがします。

返礼品については、問題がないと理解をいたしましたので、再質問はありません。ありませんが、返礼品競争はますます激化してきていて、成田市では、1,000万円の寄附で、小型ビジネスジェットの60分貸切りで、4名のチャーターフライトと特別コースの食事のセットといった新たな返礼品が出てくるようでございます。300万円相当になるんですかね。

返礼品競争がどこまでいくのか分かりませんが、私個人的には、堅実に進めていただければというふうに思っておりますので、この件については以上で、次の質問に移らせていただきます。

次は、寄附額50%以下ルール of 遵守ということでございます。これは答弁で、2つのことが分かりました。一つは、令和4年度のかかる費用は49.95%であったということでありまして。もう一つは、これまでと同じ返礼品の登録が継続されていた場合、同じ商品がそのまま出てきた場合ということだと思いますけど、その多くが、寄附金額の設定を引き上げる必要があるということでした。

49.95は辛うじてセーフなんですけれども、6月の補正予算で、ワンストップ特例申請の書面申請に加えて、オンラインの申請が可能になった予算が上がっていたと思いますけども、1,364万8,000円の計上でありました。こういったことも加わってくれば、やはり率を押し上げていく要因になるというふうに考えられます。

何年か前でありましたが、その返礼品の割合が5割から3割にルール変更になったときに、1万円の寄附金で5,000円の返礼品であったものが、1万7,000円で5,000円の返礼品に変更になったことがありました。

今回も同じようなやり方で対応するのかなというふうにも考えますが、この件につきまして、もう少し具体的に説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。これまでと同じ返礼品の登録が継続されました場合は、寄附額の引上げが必要となるということで、返礼品提供事業者の不利益とならないようにしたいと考えております。

今回も、例えば2万円の返礼品に対して、その3割である6,000円をこれまで払っていたような場合、6,000円の支払いは変えないまま、返礼品に対する経費に応じて、寄附額の2万円を2万1,000円ですとか2万2,000円に引き上げるといった引上げの仕方を考えております。基本的

にはそういった引上げの仕方を考えているところです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 微妙に、返礼品の申込みに影響があるのか分かりませんが、例えば先ほどの例で、チョイスペイなんか、1万円で3,000円だったのが、場合によっては、1万1,000円に3,000円とか1万500円で3,000円とか、そういうことになるということだと思いましたので、そういうふうな理解をしましたので、そういう工夫をされるということでもあります。

もう一つ、50%ルールを守ろうとしても、一般的な例ですけど、品物を関東地方に送る配送料金と、北海道に送る料金というのは、数百円程度の違いがあります。これが、どういうふうな、ここの入り方、分かりませんが、遠いところが増えれば、送料の関係で、その分、金額が50%を超えてしまうかもしれないというふうに我々は思うわけです。そういう予期せぬ出来事で、50%を超えてしまう可能性もあると考えておくのか。そのようなことが絶対に起きないように、ある程度、50%以下に抑えつけようとするのか、その辺の考え方を伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。昨年度や今年度の実績を考慮した上で、50%の金額を超えないような設定を行う予定ですので、寄附される方が、どちらのところからというのは予測つかないところですので、昨年度の実績に基づいて考えているところです。

絶対に超えないようにというふうに考えますと、どうしても厳しい金額設定となりまして、返礼品提供事業者に不利益を生じないような、寄附を検討していただいている方に、できるだけ寄附をしていただくように考えますと、そこは絶対に超えないようなといいますと、どうしても寄附金額が比較的、上げざるを得ないので、そこは今後の状況を注視しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） あくまでも参考程度の御質問なんですけど、50%を超えてしまうということが発生する可能性も、今の御答弁だとあるわけなんですけど、そうなった場合、たまたま1年間、不可抗力でそういうことがあっても、特別そういうことはないだろうと思うんですけど、そういった総務省からのペナルティーが発生する可能性が、どのくらい続いたら、そういうものが出てくるのか。どういったペナルティーがあるのかということが、これ分かればで結構なんですけど、教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。50%を超える状況となった場合に、どの程度の違反が続くと、ペナルティーが発生するのかということに関しましては、現時点で把握している事例がございませんけれども、国が示したルールの中で、適切に運用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 商品の、寄附額を上げるということは、そういったことによって、寄附額にどの程度、影響があるのか分かりませんが、ただ、いろいろ工夫をされて、50%ルール遵守のために検討されていることが分かりましたので、この質問はこれで終わりにします。ありがと

うございました。

次の質問に移ります。電子感謝券、チョイスペイについての質問に移ります。

飲食店が17店、宿泊施設が9店、体験施設が11店、その他が6店ということでありましたけれども、その他の6店というのは、これ、ホームページにも実は載っていることは載っているんですけど、確認のためになります、この6店はどのようなお店になりますか。小売店は入っていると理解してよろしいですかということで、確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。小売店についても入っておりますけれども、その店で製造されたもの、返礼品となり得るような商品のみを取り扱っている店舗として、登録させていただいております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） ケーキ屋さんとか魚屋さんとか、その、ある程度、特化した小売店さんというふうに私も確認しておりますので、それは承知いたしました。

そして、寄附額の件なんですけど、4,134万円というふうに答弁がありました。4,134万円は大きな金額だなとは思ったんですけど、全体の0.75%、分母が55億円ということで大き過ぎちゃって、0.75%がすごく小さく見えるんですけども、昨年あるいはその前もそうなんですけど、この電子感謝券の場合、勝浦までわざわざ来ないと使えないと。あと、コロナの影響も残っていて、その辺の影響があったのかもしれないというふうに思っております。これから期待が持てるようにも感じるんですが、先ほど質問に私、入れてなかったんで、チョイスペイの金額は伺ったんですけど、年間の申込みの件数、件数はどのくらいあるのか。この4,134万円に対するその申込みの件数がどのくらいなのかを教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。申込み件数は386件となります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） 386件は、個人もいれば、家族旅行の方もいらっしゃると思います。これだけの人数、家族が勝浦に来て、利用しているわけであります。これにプラスアルファが引き出すこの仕組みでありますので、これ自体は、素晴らしい仕組みだというふうに思います。

それで、私、先ほど1回目の質問で、酒屋さんを例にとったんですけど、この電子感謝券は、ホテルでは宿泊料には使えるんですけど、お土産物では、いろいろほかの地域のものとかも入っているんで、電子感謝券で買えない、使えないということでありました。

先ほどの答弁で、総務省が駄目だというふうについておりますので、駄目ということが分かりましたのんですけど、いろいろ可能性を探って、もう少し使い道がないかというふうなことで、知恵を出せないかという意味での質問でありましたので、質問の意味は御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。ふるさと納税の使い道について質問させていただきました。市民提案による事業実施についてであります。新たな取組を実施するためには、他の自治体の取組を引き続き検討したいといった答弁でありました。

1 回目の質問で、地域の問題解決と申し上げましたが、それは道の修繕とか草刈りとかということではなく、勝浦市も、市民提案の事業とかありますので、地域活性につながるような提案と考えていただければよいというふうに思います。資金として、ふるさと納税を使うわけですから、財政的な裏づけもできるということでもあります。

検討するという答弁をいただいておりますが、課長のほうで、もう少し何か具体的な考えがあるようでしたら、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。市長答弁にもございましたように、ふるさと納税を利用して行うクラウドファンディングなどは、実施している自治体も多くございますので、そういった例を本市においても実施できるよう検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。実は、この市民提案型について、私たちの会派で、11月に福井県坂井市に行く予定になっています。坂井市のホームページには、市民に寄附金の使い道を募り、その決定にまで市民の意思を取り入れている。自治体では全国でも類を見ないと自負している自治体でありまして、課長のほうにはその資料、少しお渡ししましたが、坂井市では、1,000万単位、億単位の大きなプロジェクトは、たくさん進められております。

寄附者の名前、目的、金額、日にちも全て一覧で分かるようになっていて、誰が幾ら納めたのも分かります。

様々なルール作りなど、一朝一夕にはいかないところもあると思いますので、私たちもこれから学んでまいります。会派の誰かが、また改めて12月か3月か、質問させていただくことになるかも知れませんが、そのときはよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。本年4月から8月までの寄附額と昨年度の差額とをお伺いいたしました。申込み件数が14万5,828件、昨年が9万7,607件で1.49倍。寄附金額は17億4,961万6,000円、昨年が10億5,855万9,000円で、1.65倍。この数字を当てはめてみると、先ほどの価格調整がどの程度影響するのか分かりませんが、年末には90億を超えるということになります。価格が上がった分、申込みが下がれば下がりますし、価格が、価格というか、は必要ありません。寄附額が上がるんで、下がれば、その分、下がりますけども、率だけ上がりますから、同じだけ件数が来れば、額ももっと増えるということになります。

今回、24億円の補正がありましたけれども、非常に推測は難しいもんだなというふうに思います。同じような伸び率で後半もいく保証はありませんので、保守的に堅実に判断していくことは大切だというふうに思います。

そして、特別交付税の交付に影響を与えるような危惧はないのかというふうな問いに対しまして、令和5年の財政数値から、寄附額118億3,000円を超えた場合に対象になるということでありまして、結構近づいていく可能性も残しているんだなということが分かりました。

しかし、令和4年度の特別交付税の額は3億2,000万円程度ですから、そちらを減らされるより、ふるさと納税を増やしたほうがよいと考えれば、そんなに気にしなくてもいいのかなというふうにも思いました。

それで、最後のになりますけども、泉佐野市が減額された当時の総務大臣が、減額決定した

理由について、これ新聞記事なんですけど、泉佐野市は、多額のふるさと納税の寄附金により、地方交付税が交付されない自治体と同等以上の財政状態にあるとして、減額は問題ない。そういった認識を示した記事がありました。

そんなこともありましたので、今回、質問に加えさせていただいたんですけど、2022年の寄附額は全国で1兆円を超えて、都城が195億円でトップ、紋別市が194億円、根室市が176億円だそうです。

一方で、横浜市の流出額は272億円、赤字が268億円と、前年に比べて18%増えたということで。ただ、地方交付税で、流出額の75%は補填されるということですので、横浜市の場合は、最終的には60億円の減収で済むということですが。ただ一方で、東京23区などの交付税の不交付団体には、補填もないので、当然、今もそうですけど、不平不満も出ているということになっております。

様々な指摘がなされる昨今、このまま制度がどういうふうに進んでいくのか分かりませんが、最後の質問をさせていただきますと、財政課長と企画課長お二人に見解をお伺いしたいと思うんですが、ふるさと納税の趣旨に賛成する人は多いと思います。ただ、返礼品の競争になっているとか、高所得者が有利になっているとか、この制度について様々な意見が出ています。この傾向が続いていけば、国も何かをしなければいけないような日が来ることも考えられます。

したがいまして、現時点で結構でございますので、お二人が懸念されるというか、心配される点があれば、それぞれ御意見をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。初めに、このふるさと納税制度の理念からいたしますと、生まれ育ったふるさとへの恩返し、そして税制度を通じたふるさとへの貢献ということになろうかと思います。

本当に貴重な御寄附、令和4年度におきましては55億円を超えたということで、大変ありがたく、大切に有効に活用をさせていただきたいと思います。

その制度の理念のもと、実践的には先ほど来、返礼品というワードが出ておりますが、多くの方の中では、実質、一定の額の負担で返礼品、特典がもらえるお得な制度というイメージが広がっているのではないかと思います。

ふるさと納税の総合サイトを運営している某大手事業者のアンケート調査結果でも、ふるさと納税を利用した理由の一番が、お礼品がもらえるからとなっております。

また、都市部の自治体などの中では税収の流出といった弊害、マイナス面も顕在化してきております。

改めて考えますと、このふるさと納税制度、寄附制度は、納税された方々の納税額という限りある枠、パイの中での運用でございますので、自治体側とすれば、寄附金額レースということではなく、税金の争奪、取り合いの様相という見方もできますし、そのような評価、御指摘も多少なりともあろうかと思っております。

そしてその中で、今後、一層過熱をしてまいりますと、何かとひずみ、ゆがみも大きくなってくることは必至と思われます。それが続くとなれば、極論の制度の存廃までは及ばないまでも、制度、ルール of のさらなる改正の議論につながってくる可能性は、十分に高まってくると考

えてございます。

したがいまして、今後、寄附や運用について何かしらの歯止めがかかってくるのではないかと、ある種のネガティブな想定で、寄附金は臨時的経費への充当を基本に、引き続き経常的経費の抑制でありますとか、ほかの財源の確保などといった財政の弾力性の維持向上に今後も地道に努めてまいりまして、市政発展の基盤として、安定的な運営を図ってまいりたいと、このように考えてございます。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） 次に、青山企画課長。

○副政策統括監企画課長事務取扱（青山大輔君） お答えいたします。こちらとしましては、現段階においては、今回のふるさと納税の制度改正、募集適正基準の改定の対応がまず第一と考えておりまして、返礼品提供事業者の不利益とならないように対応したいと考えております。

また、先ほど出ましたように、経費につきましては、御寄附により、こういった返礼品が、こういった地域の方から申し込まれるかによりまして、配送料が変わったり、ワンストップ特例申請があるかないかによっても、経費が少しずつ動いてくるというところまでして、そういった状況に注視しながら、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○11番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。先ほど私、市民提案型のこともやって、何億とか言いましたが、財政課長の答弁では、そんなに大きなことじゃなくて、堅実にやっていきたいといったような御答弁だったと思います。それもそれで、そうかというふうに理解をいたしました。

いろいろお考えあると思いますので、いろいろ共有させていただきまして、いい形に持っていけるように努力をしていただきたいというふうに思います。

順調に推移している中で、いろいろ確認させていただきました。ありがとうございました。

これで質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬琢弥議員の登壇を許します。岩瀬琢弥議員。

〔3番 岩瀬琢弥君登壇〕

○3番（岩瀬琢弥君） 新政同志会の岩瀬琢弥です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

1点目、チャットツールの導入について。

昨今、全国の自治体でDX化が推進されている中で、また、働き方改革やリモートワークの導入に伴って、ビジネス用のチャットツールが普及しています。その目的は、組織内外のコミュニケーションや情報共有、タスク管理やスケジュール管理など業務の効率化に用いられ、その効果を認められるツールになっています。

勝浦市においても、L o G oチャットが導入されていますが、現在、どのような使用状況なのか、お伺いします。

2点目、リバースマンター制度について。

リバースマンター制度とは、上司や先輩がマンターとなり、若手に対して相談相手になったり、支援をする通常のマンター制度とは逆で、若手が上司や先輩に対して、技術や考え方などを支援する仕組みのことを言います。通常のマンター制度は、年上の方の知識と経験に基づくアドバイスがメインでしたが、リバースマンター制度では、若手による時代の変化に敏感な考え方に触れることになります。

これにより期待される効果は、世代間の円滑なコミュニケーションの成立、離職率の低下、組織的なイノベーションの推進などになります。事例として、岩手県庁で令和3年度より、群馬県庁では今年度より、この制度を導入しています。

勝浦市においても、ますます激しくなる時代の変化に敏感に反応していくために、リバースマンター制度が有効かと思われますが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

以上、登壇しての質問を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、チャットツールの導入について、お答えします。

市役所内でのチャットツール活用の現状についてであります。本年5月より、自治体専用のチャットツールを試験的に導入しています。

その活用状況ですが、5月から7月末現在で、市職員の登録者数は72人であり、やり取りされたメッセージの数は1,705回となっています。

なお、活用の用途ですが、複数の職員間の情報共有や連絡事項の伝達、画像添付機能などを使った現場確認や状況報告に活用しています。

今後も、チャットツールを活用することで、業務の迅速化・効率化が図られるよう努めてまいります。

次に、リバースマンター制度について、お答えします。

リバースマンター制度の導入についてであります。この制度は、若手職員と先輩職員の立場を逆転し、若手職員が先輩職員に助言を行う仕組みで、先輩職員が苦手とするデジタルスキルなど、若手職員が習得を支えることで、業務の効率化に加え、世代間コミュニケーションの円滑化といった組織力向上に寄与する取組と期待され、一部の自治体で導入が図られているところです。

こうした中、市といたしましては、先進的な事例を調査し、導入について研究してまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。1点目のチャットツールについてなんですが、将来、どうしていく予定なのかなど、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。チャットツールの活用につきましては、まず第一に、庁内職員間でのチャットツールの活用が効果的に行われるよう、引き続き効果検証をし、活用の方向性を検討していきたいと思っております。

また、今回、導入しておりますL o G oチャットにつきましては、およそ1,300の地方自治体が導入していることもあり、全国の自治体職員とチャットツールを通じて情報交換や情報共有をすることができます。

L o G oチャットには、全国3万人以上の自治体職員が参加する業務別のコミュニティもあり、業務の改善やアイデア出しにも活用できることから、チャットツールを活用し、他の自治体職員や外部の団体などとも、積極的につながれるような環境を実現することも併せて、これから検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。私は、チャットツールを積極的に使ってほしいという立場なんですけれども、理由はセキュリティーの面にあります。

今では、ほぼ全ての人が何かしらのメッセージアプリを使用していると思いますが、プライベートで使うようなアプリでは、どうしてもやり取りが流出してしまう可能性が、ビジネス用のアプリと比べて高いです。

有名な人の不祥事があったときは、証拠となるようなメッセージが必ず出回りますし、企業においても、直近では中古車販売をしていた会社の社内での連絡が流出していました。このことから、仕事で使うツールと個人的に使うツールは、完全に分けるほうが安全だと思っています。

そして、業務の効率化についてですが、L o G oチャットを提供している会社が運営しているメディアにおいて、千葉県袖ケ浦市の導入事例が掲載されていたので、一部抜粋して紹介しようと思います。

L o G oチャットの利用シーンについては、庁内でのコミュニケーションはもちろん、庁外からの連絡もL o G oチャットに置き換わっています。具体的には、選挙日当日の投票所からの投票者数の連絡は、これまで電話で受けていましたが、現在はL o G oチャットで行っています。事務処理も早くなりましたし、少ない人数で対応ができるようになりました。

工夫した点や苦労した点では、これまでの庁内のコミュニケーションは、電話の内線が一般的でしたが、電話だと、電話を受ける側の時間を拘束しているということを認識してもらい、チャットで済むことはチャットに置き換えようと進めていきました。

試行導入から約1年半経過した今では、チャットがないと仕事にならないと言われるくらいに庁内で浸透していますとのことです。

勝浦市においても、地方創生、地域活性化のためや、公共の福祉やインフラのために様々な事業を行われていますが、何をするにしても、人員の確保や時間の調整など、兵たんの確保が課題になってくると思います。そのため、少しでも仕事に余裕を持たせてくれるようなツールがあるのなら、積極的に使用してほしいと思います。

チャットツールについては、以上です。これに関して、答弁は結構です。

もう1点、リバースメンター制度についてですが、庁内の若手を対象にするのではなく、市内、可能であれば市外も含めたあらゆる属性の若手を対象に考えてほしいと思っています。

この先、ブロックチェーンの普及により、インターネットの世界は1世代更新されようとしています。暗号資産やNFTなど、今まで見たことも聞いたこともないような新しいサービスやビジネスが、次々に出てくることが予想されます。

そこで問題になるのが、行政側がどう対応するかです。例えばドローンの普及も初期の頃は

そうだったと思いますが、新しいものであればあるほど、ルールづくりができていない場合が多いのではないのでしょうか。

情熱を持って仕事を始めようとして、役場に相談に来ても、グレーゾーンだからやめたほうがいいとか、責任の所在がはっきりしないことには協力できないとか、そういう対応になってしまうと思います。これに対する答えの一つとして、特区の制度があるのですが、これも、民間や若い世代と認識を共有していないと、うまく動かせないと思います。そこで、リバースメンター制度が有効になるのではないかと考えています。

若い世代がどういうことを考えているのか。挑戦しようとしている人が何に取り組んでいるのか。この制度がアンテナの役割を担って、イノベーションに対して先取りで対応するための助けになるのではと考えています。

私は勝浦市に対して、社会の変化や流行に敏感であってほしいという理由から、この制度を取り上げました。ぜひ覚えておいてほしいと思います。これについても、答弁は結構です。

以上で、終了いたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、岩瀬琢弥議員の一般質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可をいただきましたので、4点ほど質問いたします。5番、会派市民市政会の岩瀬清です。よろしくお願いいたします。

今年の夏、5月に新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類になってから、初めての海水浴シーズンを迎えました。私も、7月と8月の平日ではありますが、市内の海水浴場を見に回ってきました。特に、平日とはいえ、守谷の海水浴場は、人出が一番多いと感じられました。また、最後に興津海水浴場に行ったところ、地元の、私と偶然、同じ名字の方、70歳だったと思うんですが、その方と世間話、30分ぐらいしまして、守谷海岸は昔からいい海水浴場だということを地元の方に伺いました。

さて、今年のNHKの大河ドラマは、徳川家康を題材にした『どうする家康』ですが、ほかの番組で、日本の和室の畳のサイズのことで、京間と江戸間の違いについて論じられていた番組がございました。京間のサイズのほうが歴史的には古く、サイズも、江戸間より大きいものです。私も東京に高校卒業していったときに、初めて感じたんですが、田舎の6畳と東京の6畳では、何か狭さを感じておりました。

江戸間は、徳川家康が江戸幕府を開いた頃にサイズ変更されたそうです。そのことにより、幕府は財政基盤であった年貢米を増やして、今で言うところの税收アップを図ったようです。また、家康は、このようにも申しておりました。百姓は生かさず殺さずとのことを、私がネットで見たところ、出ておりました。

私は、25年ほど前までは勤めながら米作りをしておりました、いわゆる兼業農家です。約8

反歩ほどやっております、兼業農家で、途中から、結果的にやめることになりましたけど、最後は4反ほど、1人で全てやっております。その間、1回だけ、もっと作付をすればよかったと思ったことがあります。平成5年頃だったと思います。市場価格で、1俵が4万円から5万円で取引できたときだけです。その後は下落の一途をたどっております。

しかし、農機具や肥料、燃料代は上がっております。数年前からのコロナ禍、ウクライナ情勢により、生活用品や食品価格は上昇しております。特に燃料価格と肥料価格の高騰は、今年になって顕著にあらわれております。新聞報道では、燃料価格におきましては、ウクライナ情勢による原油価格の高騰により、ガソリン小売価格が8月末現在で、15週連続で上昇していると報道されています。肥料価格におきましては、今まで一番の輸入国であった中国の内需拡大政策による輸出制限などが要因とされ、どちらも昨年以上の大幅な値上げになっております。

そこで、1点目の質問です。このように物価高騰下における農業・漁業・畜産園芸者に対する支援について、市としてはどのように考えるか、伺います。昨年度の支援対策との比較を含め、今年度はどのような対策を考えるか、お聞かせください。

次に、2点目の質問ですが、日本では急速に少子高齢化が進んでおります。勝浦市におきしても、同様の問題であると認識しております。このような状況下、高齢者に対する支援について伺います。

近年、買物難民などという言葉が聞かれますが、歩いて買物に行くことができない地域の高齢者支援は、どのように考えるか、お聞かせください。また今後は、高齢者支援について新たな施策はあるのか伺います。

次に、3点目の質問ですが、市内道路整備について伺います。

5月25日に開催された市政懇談会で、市内各地の代表者からの意見の中に、市内道路整備についての要望があったと思いますが、今後どのように対処していくのかをお聞かせください。

また、簡易舗装されて数十年が経過し、補修とはいえ、単に砂利だけをしいた市道や農道が点在していますが、今後はどのように整備していくのか、お聞かせください。

最後4点目の質問ですが、勝浦市における小中学校の教育予算について、お尋ねします。

近年の情報技術により多様化している現代社会において、教育現場におけるICT、IT技術活用は必須だと考えますが、市としてはどのように考え、また、そのための予算などをどのように考えているのか、お聞かせください。

また、市内のそれぞれの小中学校の教育予算は、いつ頃、どのような考えを基準に、どのように決定されているのか、お聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、物価高騰下における農業・漁業・畜産園芸者に対する支援についてお答えします。

昨年度の支援対策との比較を含め、今年度の対策についてであります。令和4年度において、市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、価格高騰対策として、飼肥料価格高騰対策支援補助金及び漁業用原油価格高騰対策支援補助金を交付しました。

今年度は、農業者への支援事業として、県は農業用生産資材価格高騰緊急支援事業、施設園芸等燃油価格高騰対策事業、飼料価格高騰対策事業、肥料価格高騰対策事業を、また、漁業者への支援事業として、千葉県漁業協同組合連合会が漁業者購入燃油費軽減対策助成金を給付しております。

今後、国・県の動向を注視しながら、本市の対応についても検討してまいりたいと考えます。

次に、高齢者に対する支援について、お答えします。

まず、買物に行くことができない地域の高齢者支援についてであります。民間事業者の企業活動として、昨年度より市内のドラッグストアが軽自動車による移動販売を計画し、総野地区の一部において、移動販売が開始されています。

このことを含め、行政による各種事業だけではなく、それぞれの地域の実情に応じ、地域の方々と民間事業者の協力をいただきながら、総合的に支援してまいりたいと考えます。

次に、今後の高齢者支援のための新たな施策についてであります。現在、新たな試みとして、スマートスピーカーによるデジタル技術を活用した見守りサービスの開始に向け、準備を進めております。

今後についても、多様化する高齢者支援のニーズに対応しつつ、新しい技術も取り入れながら、各種事業を実施してまいりたいと考えます。

次に、市内道路整備についてお答えします。

まず、市政懇談会における市内道路整備に対する要望への対応についてであります。5月25日に開催いたしました市政懇談会では、討論については、上野地区と総野地区の代表者から5つの質問がありました。

上野地区からは、県道の狹隘部の改良、法花地区及び原地区の市道の改良と、原地区については道路種別の変更についての御質問がありました。

総野地区からは、県道の改良と、昨年度の市政懇談会の際に要望した市道整備の経過についての御質問がありました。

県道については、道路管理者である夷隅土木事務所に要望しており、また、市道については現在、事業実施中のものも含め、計画的に整備してまいります。

次に、簡易舗装のみで年数の経過した市道や農道の今後の整備についてであります。多くの市道では、道路改良を伴う舗装以外は、道路構造令及び舗装設計施工指針・舗装設計便覧に定める基準によらない簡易舗装となっています。

なお、舗装の修繕については、道路パトロールや地元からの情報提供により実施しており、小規模な補修は、その都度、常温合材等により実施することとし、路面の損傷状況によっては舗装の打ち換えを行っております。

また、未舗装の市道については、その対応について、地元からの要望や利用状況を踏まえ、検討してまいります。

農道については、農業の用に供するために設けられた道路であり、地元区から要望がある軽微な補修は、地元区の下承のもと、補修用の砕石や資材を市で購入し、地元区に配付することで、維持管理を行っていただいています。

また、農業に支障が出るようであれば、分担金が発生しますが、農道整備事業の実施について、農道利用区域内の関係者と協議してまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁は終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えいたします。

教育予算についてであります。まず、教育現場におけるＩＣＴ技術活用の市の考えと、その予算についてであります。グローバル化やデジタル化が急速に進展する中、国際教育や情報教育など、社会の変化に対応できる資質・能力が求められております。

これを踏まえ、今年度は情報活用能力育成事業において、ＩＣＴ機器を有効に活用し、効果的な学校教育を展開するため、小中学校における教職員のＩＣＴ活用指導力向上を目的とした研修等の実施、また、児童生徒がＩＣＴ機器を活用することに伴う危険性を認識させる研修を実施しており、ＩＣＴ教育の推進を図っております。

また、ネットワーク環境の保守管理、ＩＣＴ支援員の派遣等、デジタル化の進展に対応した環境整備の充実にも努めているところであります。

次に、小中学校の教育予算についてであります。勝浦市総合計画基本計画及び実施計画に基づき、各学校を対象とした次年度の当初予算説明会を毎年10月上旬に行っております。

その後、各学校が必要とする物品、実施したい事業、学校現場の要望等を11月中に学校教育課で集約し、12月に財政課へ予算要求書を提出します。予算要求書の提出後、財政課長査定、市長査定を経て、3月市議会に予算案として提出いたします。

また、当初予算に事業費等の計上がなく、緊急の対応が必要となる場合は、補正予算等での対応となります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 御答弁ありがとうございました。まず、第1質問についてお尋ねします。

最近、テレビで見たのですが、この3年間で農畜産物の価格は、ほぼ横ばい状態で推移しているが、燃料代は約40%、家畜のえさ代は約50%、肥料代は70%、値上がりしたそうです。

ちなみに、今年のJA勝浦支所での米の1俵当たりの買取り価格は、8月19日の時点で1万2,500円でした。昨年度は同時期、1万700円でした。1,800円程度の値上がりですが、しかし、肥料代や燃料代の値上がりの比率には到底及びません。

また、アメリカでは、さきのコロナショックのときに、日本円で約3兆円規模の拠出をして、農業従事者を支援したそうです。

農業・漁業・畜産園芸者の高齢化や後継者不足が問題視されている昨今では、燃料代などの物価高が、さらに追い打ちをかけるのではないのでしょうか。このようなときこそ、いかに行政からのサポートや支援が必要かと思います。今後はどのように考えるか、お聞かせください。

また、先ほどの市長答弁の中に、国・県の補助関係の動向を注視しながら、市のほうで対応を考えるという答弁がございましたが、この値上がり、燃料代とか肥料代の値上がりは、昨日今日、ひと月、ふた月前からのことではなかったはずで。市のほうとしましては、年度当初から、全くこういった補助金の関係、支援体制は考えていなかったのでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。先ほどの市長答弁の繰り返しになりますが、ここに来て、県も新たな補助事業を8月30日から開始しました。

また、国も、ガソリン価格の抑制のために、引き続き継続して補助金を交付する。このような動きもございますので、これらの動向を注視しながら、市のほうも今後、補助施策について検討してまいりたいと、そのように考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 先ほど登壇して、余分な話かもしれませんが、徳川家康の話を2点ほど申し上げましたけども、今の時代、やはり農業、第1次産業、農業に限らず、漁業はもちろんだと思います。勝浦市においては。そういった第1次産業の従事者に対する支援というものは、生かさず殺さずという言葉在先ほど使いましたが、どうか手厚い支援をお願いしたいと私は考えます。

農業においては、高齢化や後継者不足が要因となれば、耕作放棄地の拡大につながりかねません。やがて雑草や樹木が生え、それこそ有害鳥獣が増える一因になると思われます。

今現在やっています市の有害鳥獣駆除事業と申しますか。こういうのは何なんでしょう。このままほっておいていいのでしょうか。今後は生かすことを考えるべきと考えます。

7月下旬に鈴木議員と、茂原市で衆議院議員による農業セミナーに出席してきました。その際、照川市長、屋代農林水産課長もおいでになられていました。私はそのときに感じたのですが、我々と同じく将来の勝浦市の農業を模索されているのだなと。今後、支援のことをよろしく願いいたします。

次に、質問2に移ります。移動販売について伺います。総野地区には現在、既存の商店が数軒、点在しております。その商店と移動販売との兼ね合いをどのように今後、考えていくのか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。既存の商店と移動販売との兼ね合いということでございますが、こちらの兼ね合いについては、市といたしましても、非常にデリケートな問題というふうに認識しております。

今回の例で申し上げますと、民間事業者の企業活動として移動販売が行われるというものでございますけれども、地域のそれぞれの実情に応じまして、地域住民の方が、将来をある程度、見据えた上で判断していただくべきものというふうに考えております。

その際に、市として協力できることがございましたら、市として協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。教育長、先ほど御答弁ありがとうございました。申し遅れました。

続いて、見守りサービスとは、どのようなサービス内容か。また、費用や個人負担など、概要等を説明していただけますか。分かる範囲で結構です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（君塚恒寿君） お答えします。スマートスピーカーに関連する見守りサービスと

ということで、答弁させていただきます。

勝浦市では年々、高齢化率が上昇しております。そのような中、デジタル技術を活用した、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けまして、65歳以上の高齢者世帯に、対話型の音声操作に対応する画面つきスマートスピーカーを設置いたしまして、対象となる方の体調等の把握や見守り体制の強化を図るとともに、行政からの情報配信、遠方で暮らす家族との連絡ツールとすることによりまして、高齢者のデジタルシフトの促進も併せて進めようとするものでございます。

見守りの内容といたしましては、利用される方及び市のほうで、スマートスピーカーを通じて、利用者の生活リズムに合わせて生活状況、服薬状況、食事及び睡眠の状況を確認することができます。

また、利用される方は、スマートスピーカー上で音声、ビデオ通話機能を利用することで、遠方にいらっしゃる家族とのコミュニケーションをとることが可能となります。

また、市内の郵便局員の方が月に一度程度、利用者の自宅を訪問してくれますので、その際に生活状況の直接の聞き取りを行いまして、その結果を家族に報告するほか、スマートスピーカーの使用方法等で疑問がございましたら、そちらのフォローも併せて行うことが可能です。

こういったことによりまして、規則正しい生活リズムの確立や、社会的な孤立の防止を図りまして、いわゆるフレイル対策を行うことができるものというふうに考えております。

あと、スマートスピーカーの設置による費用の負担ということでございますが、現在のところ、費用負担のほうは、機械の設置による電気料のみということで、準備のほうを進めております。本体費用ですとか通信費に係る負担はございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次に、質問3に移ります。

2回目の質問前に、一言おわびして訂正させていただきます。発言通告書にあります文中で、質問3番目の②の「補修とは言え単に砂利で穴埋めしただけの補修整備や」と私は明記し、登壇して申し上げましたが、私の認識不足で勘違いでした。申し訳ございません。そのところを「補修だらけの補修整備や」に訂正していただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

先日の日曜日に現地に行き、再度確認してまいりました。ただ、3か所ほど、市からいただいたであろう再生砂利を、へこんだ箇所に、地元の方が敷いてありました。

質問ですが、今年度、道路整備などについて、市内各地域代表からの要望書は何件ほどあるか。また、前年度までに提出された要望書で、未整備箇所はどれほどあるか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えします。今年度の道路の整備の要望件数でございますが、8月31日現在で、要望書の有無は問わず、全体で441件ございました。そのうち、地元区長さんからの要望はというと、105件でございます。

また、地元からの要望で多いのは、舗装面の修繕で85件、道路わきの樹木の伐採で36件、側溝清掃が36件となっております。また、簡易なものにつきましては、都度、道路作業員で対応してございます。

続きまして、前年度の要望のうち、未整備の件数ということでございますが、昨年度は全体

で791件の要望がございました。そのうち、年度内での未整備箇所につきましては、65件となっております。

先ほども申しましたように、簡易なものについては、道路作業員で対応しているところですが、どうしても予算措置が必要なものとか、また、都市建設課の職員で現地を確認して、経過観察をしているというようなところが65件ございまして、それが未整備の数の内訳となります。以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。最後に質問4についてお伺いいたします。

予算配分の中におきまして、学校敷地内の環境整備目的で、樹木の伐採や剪定や校庭の雑草除去費用、いわゆる草取り費用は盛り込んでおりますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。各学校には、学校管理に係る環境整備費を配当しております。例えば議員のおっしゃった植木の剪定委託料等が含まれます。以上であります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。次に、市で配分した学校予算で、仮に不足していて、地元から学校への金品の寄附受けの申出があった場合など、それに対する報告の規定等は、学校現場から。また規定する場合は、どのような内容にするか。そういったことをお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。寄附の行為等がありましたら、勝浦市財務規則第58条によりまして、現金等による寄附の受納については、市長の決裁を受けなければならないとあります。

したがって、各学校には、寄附行為があった場合は、学校教育課に報告するように依頼しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私は7月に豊浜小学校以外の小学校に、校長先生や教頭先生に会いに行っていました。そこで聞いたのですが、賛助会費を集めている学校と、集めていない学校があることを知りました。これは、学校でなく、学校に関わる外部団体ではありますが、実際に集めていないところが、勝浦小学校と上野小学校です。海辺と里山地区、双方に分かれておりました。

それ以外の、豊浜小学校、私も家族が勤めていますので、家族に聞いておったんですが、それ以外、2校以外は、こういったお金を集めて、外郭団体等で活用しているようではあります。

しかし、その団体の決算書を見たところ、学校への教材費や植木の剪定費用などが計上されておりました。把握されていますか。お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。賛助会費等、PTA会費の使用の使途につきましては、こちらに報告書が上がってきていないので、はっきりとは把握しておりません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。同じ市立学校で、そのことにより、教育費の格差や、地域の負担の格差、そういったものが生じて、果たしてよいのでしょうか。お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 教育長のほうがいいんじゃないの？ 課長でいいの？

○5番（岩瀬 清君） すみません。答弁は撤回します。結構です。

最後に一言申し上げますが、昨年度、勝浦市のふるさと納税寄附金は、55億円を超えている金額でした。全国1,741であろう自治体の中で、上から19番目の寄附金が集まりました。上位100位以内に千葉県で入っているのは、勝浦市だけだったと思います。今年度も7月の時点で、昨年度を上回っているとの新聞報道もございました。

お金、つまり、予算がないわけではないのですから、農業・漁業・畜産園芸者への支援や高齢者支援、道路整備などのインフラ整備、教育予算に使用しても、よいのではないのでしょうか。

ドローン配送など、対象地域の方から批判とも受け取られるような新聞記事の掲載などありましたが、そのような事業に数千万円をかけるのであれば、先にもっとやるべきことがあるのではないかと私は考えます。ひとつ今後とも、こういったことを考慮して、よろしく願いしたいと思います。

議長、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔6番 鈴木克己君登壇〕

○6番（鈴木克己君） 皆さん、こんにちは。午後の非常に眠い時間になりますけど、通告に従いまして、一般質問を行います。会派市民市政会の鈴木です。よろしくお願いをいたします。

質問時間に制限がございますので、私も簡単・明瞭な質問に心がけますので、答弁も分かりやすく端的にお願いいたします。

今回の質問は大きく2点であります。2点とも、ドローンに関する質問及び提案でございます。

その1点目としては、令和4年度からの3か年継続事業としてスタートした商店街等にぎわい創出事業の現状と今後についてであります。

この事業は、地域再生計画を策定し実施する新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出事業として、今年度が2年目となりました。

この事業の目的は、時代や消費者のニーズに合ったサービスの提供を商工会と連携し、デジタル技術等を活用した商店街のECモール化、ドローン物流を含めた買物代行や共同配送などの事業を実施することにより、商店街の活性化とともに、地域のにぎわいを創出するとなっております。

この事業については、令和4年度に事業化を進める当初予算の提案時から、問題点が指摘されていますが、さきの6月議会でも同僚議員から一般質問されている中で、質問内容に対する

市当局の答弁を聞いていると、さらに疑問が増大していると言わざるを得ません。

この問題は、市民の間でも、本当に必要な事業なのか。これを予算化することにおいて、市議会でどのようなことが検討されてきたのかなどの声も聞こえております。

4年度の当初予算を審議する議会での反対意見を押し切って、勝浦市が真っ先に取り組んだドローン配送は、まだまだ課題が多く、既に数千万円の予算を使っている中で、当初の目的達成は程遠い状況下にあるものと思いますし、市民からもこの事業の、特にドローンでの配送事業は、勝浦市では要らない。要らないので、中止すべきとの指摘もあります。

さらには、市民の方からの意見の中にも、ふるさと納税が大きくあるからできるのかということも言われているのも事実であります。

しかし、市の主張は、あくまで実証実験だということを建前に事業を実施しているのでしょうか。このような状況を踏まえ、以下の点について、お伺いをいたします。

まず、質問の1点目として、今年度の商店街等にぎわい創出事業のこれまでの進捗について、ECモール化と共同配送事業、ドローン配送事業に分けて、具体的にお伺いをいたします。

2点目として、この事業を進めるために市は、事業主体である勝浦市商店街活性化推進協会へ、事業費の全額を補助金として支出しています。この事業主体である協会とはどのような組織なのか。また、協会設立の目的と協会歳入歳出予算、構成員についてお伺いします。

さらに、この協会の構成員に市議会議員が3名含まれていることを確認していますが、市の補助金を出す団体として、構成員に市議会議員が含まれていることに問題はないのか、お伺いします。

事業による利害関係が発生しているか否か。利害関係が仮に発生しているとなれば、これは大きな問題であると思うところではありますが、いかがか、お伺いをいたします。

次に、3点目として、これまでの問題や現在の状況を考えると、これが当初の目的を果たせているとは思われない状況であることは否めません。国庫交付金事業であるとしても、特に、このにぎわい創出事業に組み込まれているドローン関連の事業は、実証されてきた経緯から、直ちに中止し、改めて、この事業を再構築することが必要であると思いますが、対応を確認いたします。

次に、同じドローン活用ではありますが、これを活用した新たな行政対応について、提案を含めて質問をいたします。

昨今の技術開発によって、ドローンの進化は目覚ましいものがあります。多くの自治体でも、ドローンを活用した取組が広がっていますが、その多くは、災害発生時及び災害予防、産業への取組や観光関連事業への活用です。このような先進地事例を参考に、新たな取組について、以下のことについて御質問いたします。

その1点目は、これまで各種災害対策への対応は、災害予防を重点に検討されてきていると思います。地震災害や地震に伴う津波災害、また、台風等での大規模災害が発生した場合の初期対応について、最近では、ドローンを使用した監視や現状の確認を行う対応が進められてきています。

勝浦市では、入り組んだ広い海岸線を有する中で、これを検討する価値があると思いますが、考えを伺います。

次に、2点目として、ドローンを活用して何ができるのか。今や産業ドローンは多種多様な

分野で活用されています。漁業と農業、観光を基幹産業とする勝浦市でも、この産業の中で活用することが十分期待できるものと考えますが、市としての活用について、どのように検討されているか、お伺いいたします。

最後に、ドローンとは何か。どのようにして安定して飛ぶのか。今、ドローンがいろんな場面で、そしてメディアを通じて、毎日のようにドローンのこと。また、ウクライナ戦争でも、ドローンによる攻撃などがありますが、そういう戦争に使うドローンではなく、私はこの産業に使う、勝浦市として使えるドローン。そして、それらがどうして、このような対応できるのか。大人の私でも、はっきり言って分かりません。でも、子どもたちは目覚ましい状況で、こういうものを勉強しています。

ですから、このドローンの基礎知識と飛行技術などを学校教育に取り入れてはいかがかと思います。そういう中において、教育委員会の支援をお伺いし、以上で、登壇による質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、商店街等にぎわい創出事業の現状と今後について、お答えします。

まず、E Cモール化、共同配送及びドローン配送事業の進捗についてであります。E Cモールサイト構築運営及び共同配送業務については、買物代行「スカイハブ勝浦」のE Cモールサイトを6月22日からリニューアルオープンし、本格稼働を始めました。

これまでに、新聞折り込みチラシやイベントでの周知活動を実施するなど、利用者の拡大に努めています。

次に、フードデリバリー「勝浦イーツ」については、L I N Eを活用した注文サイトを構築し、現在までのL I N E登録者数は446人であり、利用者も少しずつ増えている状況です。

協力店舗数は、現在のところ、E Cモール、勝浦イーツを合わせて19店舗ですが、さらなる店舗の拡大と取扱商品の充実に努めています。

次に、ドローン配送導入業務についてですが、今年度、ドローンパイロットを育成するため、地域の人材3名を採用し、トレーニングを開始しています。

また、昨年度は、興津地区・上野地区を中心として、14ルートの開拓を行いました。今年度は、勝浦地区・総野地区を中心とした15ルートの開拓を行うため、そのルート選定を実施しており、実際の運行については、9月下旬から開始する予定です。

このほか、配送業務以外でドローン技術の多用途利用を探るため、災害時孤立集落への物資の輸送、漁場の監視活動、橋りょう点検について、関係者のヒアリング及び現地調査などを行ったところであり、今月中にレポートという形で提出される予定です。

次に、勝浦市商店街活性化推進協議会の組織及び組織の構成員に、市議会議員3名が含まれていることに対する補助金の取扱いについてであります。勝浦市商店街活性化推進協議会は、協議会規約を定めて、目的の事業を実施するために設置された団体です。

その設立の目的は、地域経済における消費の低迷、地域活力の低下や後継者不足が懸念される中、時代やニーズに合ったサービスの提供や地域のにぎわいの創出に関し必要な事項、そのほか商店街の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について、協議を行い、商店

街の活性化に寄与することとされています。

協議会の歳入歳出予算は、令和4年度で3,108万円、令和5年度で4,120万円であり、歳入の全額を市補助金、歳出は業務委託料を主としています。

構成員は、勝浦市商工会3名、勝浦中央商店会3名、興津商店会3名の合計9名の委員で構成されており、観光商工課が事務局となっています。

また、市議会議員が含まれている団体への補助金の交付についてですが、法令上の問題は無いものと認識しています。

次に、令和5年度にぎわい創出事業に係るドローン関係事業の中止と事業の再構築についてありますが、まずは今年度を実施すべき事業をしっかりとやり遂げることが最重要であり、次年度以降の事業については今後、判断してまいりたいと考えます。

次に、ドローンを活用した新たな行政対応等の提案について、お答えします。

まず、大規模災害発生時の初期対応におけるドローンを活用した監視や現状確認についてありますが、市では、災害発生時の初期対応においては、職員を現場に派遣することを基本とし、あわせて消防署、警察署、地元地区及び自主防災組織等と連携しながら、迅速な現状確認、情報収集活動等に努めています。

一方で、人や車両が現場に赴くことができない状況においては、機動性の高いドローンを活用し、現状を確認することは、有効であると考えます。

また、土砂崩れ等により、孤立地域が発生した際の現状確認はもとより、津波災害時を想定した場合には、繰り返し押し寄せる津波の監視、浸水区域の把握、一時避難場所等に集まった避難者の把握や避難誘導等に、ドローンは性能を発揮するものと考えます。

ドローンは、今後も様々な研究、実証等を通じて、より性能が向上し、活用方法がさらに広がっていく可能性があるものと考えます。

したがって、活用事例等を研究しながら、防災面でのドローン活用について検討してまいりたいと考えます。

次に、漁業・農業・観光業などの分野での活用についてありますが、近年、多種多様なドローンが商品化されている中で、農業においては、ドローンを使っての農薬散布、稲の生育状況の確認、有害鳥獣の追い払い、また、水産業では、漁港での保安対策や水上オートバイの運用状況の確認など、有用な使い道があるものと認識しています。

農林水産業における今後のドローンの活用については、関係機関及び関係団体と協議しながら、調査・研究してまいりたいと考えます。

また、観光業での活用についても、先進事例を参考に調査・研究してまいりたいと考えます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの鈴木議員の一般質問について、お答えします。

ドローンを活用した新たな行政対応等の提案についてありますが、学校教育でのドローンの基礎知識等の習得についてありますが、災害時の現状確認など、様々な分野において有効に活用され、その性能を発揮するドローンについて、身近な話題として取り扱うことは大切な

ことであると考えますので、今後、研究してまいります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今回、本当にドローンについて、にぎわい創出事業、これが令和4年から始まって、今年2年目になる中において、令和4年度の予算審査の中で、いろいろな議員から、いろんな質問が出ていまして、その当時、当初予算においては、これは勝浦市議会始まって以来だと思いますが、そのことも含めて、当初予算に対して、5名の反対ということが表明されています。その5名とも、全ての方が反対討論を行うという中の議論でしたが、結果的には賛成多数ということで、通っています。

ただ、ここに何ゆえに反対があったのかというものは、ドローンだけではありません。中身について、それぞれの議員が、そのまずい点を指摘して、それぞれの議員の思いで討論していました。

私はその中で、ドローンについては時期尚早でもあるし、これから研究、まだまだしなきゃならない部分が多くあるので、まだ、始めるに当たっては、もっともっと考えるべきことがあるんじゃないかというようなことも含めて、反対の討論した経緯がございますが、結果的には通っています。

その中で、今回の質問にあるように、まずは2番目のほうから先に行きますが、商店街活性化推進協議会、これが商工会に設置されて、会長さんは商工会長さんですね。6月の渡辺議員の一般質問の中で、そういうものが詳細に答弁されていました。

ただ、ここで思うのは、この事業を進めるそれぞれの商店会があって、商工会があって、やはりこのにぎわいをもう一度取り戻すんだということも十分、承知しますし、また、それはやっていかなきゃいけない。ただ、その手法に問題が、私はあったんじゃないかなというふうに、あるというふうに今でも思っていますが、それが一つはドローン配送という部分です。

私もドローンについてはいろいろ、ドローンの直接的な対応している方たちも、知り合いの中にいまして、そういう面についても、勝浦のドローン、結構、全国で有名になっていたりします。ドローン配送について、勝浦市が率先してやっていくんだと。ただ、それを実証実験でやっているんだということが新聞、まずはウェブで、インターネットを見れば、常に出ている。勝浦のドローンといえば、いつも出てきます。そういう中において、非常に先進的な取組ですということで、当初、非常に評価を受けていました。

ただ、それが、やっていく中で、本当に必要な部分だったのかというのは、今、実証実験ということの中で行われていて、そのことについて結局、実証実験を始めて、もう丸1年と、1年半たっていますので、結果がそろそろ見えてきている。そして今、市長が言われる中では、9月から、2年目のドローンのルート等を含めた検証を行っているという話でございますが、市民からすれば、なぜ勝浦でドローンなの。本当に必要なの？ という、先ほども言いましたけど、声は大きいです。それをやるならば、そのお金を、同じ商店街活性化であっても、ECモールではなくて、共同配送なりに使うべきだということを言われています。

そして質問は、この協議会、設立の目的と協議会の組織については分かりました。ただ、ここに、先ほど市長も言われましたが、市議会議員が3名入っている中の協議会に、市の補助金、100%の補助金を出している。しかも、3,000万円、4,000万円、3年間で1億円超える数字を出

している中の協議会にいて、市の議員さんが入っていることは、私は、どうなのかな。法的に問題がない。私も調べました。確かに法的に問題はありません。法的な問題はなくても、何というか、捉え方ですね。要は、直接的な利害関係が生じているということになれば、これは大きな問題ではないかなというふうに私は思っています。

ここで、誰がどうのということを、名前を出して言うことは控えますが、実は令和4年度に、当初にこれを始めるに当たって、興津の駅前にその中心の会社、事務所を構えました。そして興津からミレーニアのほうへ実験的に飛ばした。それが新聞でも、テレビでも、やりました。

そのところからスタートしたんですけど、その中の3,000万使っている事業の中に、当初はカタログをつくって、商店街カタログをつくって、そのカタログを配布して、もう一つはウェブを使って配布をして、それでやっていくんだという最初の実験、実装が行われましたが、このカタログは今年度、聞くとところによると、もうやめたそうですね。なぜやめたのか。それはもう、それを出したときから分かっているはずですね。個々の値段がここに書かれていて、この今の経済情勢の中で、この値段が日一日と上がったり下がったりしているんですよ。それがカタログになっちゃえば、固定されちゃう。

このカタログは、これ見ている人がいるかどうか分かりませんが、これがスカイハブがつくった興津商店街のカタログです。この中に8店舗ほど入っていますが、ここにやっぱり問題なのは、利害関係のある商店が入っているんです、いっぱい。補助金を使って、そのところが大きく宣伝されている部分については、私は、これはいかななものかと思いますが、この辺の見解をお伺いします。

見解ですので、市長もしくは副市長で、お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。ただいま市議が申したことにしましては、市議会議員が所属する団体が市の事業に協力する場合や、また、市議会議員が所属する団体が市の事業に関連する事業を行う場合でも、補助金を受けることができます。

ただし、この場合でも、補助金の交付については、公正な手続が行われるように注意する必要があるというのが、手続上のこととしてございますが、何ら問題はないと考えてございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） その点は私も確認しています。法的にはこれ、問題ないと。協議会に支出することに。私が言いたかったのは、それで、補助金でつくったこのパンフレットの中に、そういう関係する店舗が、店舗だから入るんでしょうけどね。それが大きく入っている部分がいかなものかということで、これを聞いてもしようがないんで、私はそう事実思っていますし、それを思っている市民は非常に多かったというのは、私のところに届いている話です。

これを詰めていっても、やっぱり人を責めるということになる可能性もありますので、そのところはこれで止めておきます。

最初のほうに戻りますが、ドローン配送を今年度やる事業、もう9月、8月まで、5か月たっている。その中において、先ほど市長の答弁の中では、折り込みチラシが入ったとか、勝浦イーツがやっているんだということありましたけど、これ、市民、知りません。市民というか、私は知りませんでした。

6月の渡辺議員の質問の中で、「勝浦イーツ」って初めて聞いたんだけど、その後、インターネットで調べても、「勝浦イーツ」入れても、ヒットしません。どうしたらいいのか。折り込みチラシも、どういうものが出たのか。これは課長さんのほうがいいと思いますが、その辺、具体的なことをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。確かにECモールサイト、6月22日にリニューアルオープンしたところでございますが、オープンしたとは言いましても、当初、検索に引っかからないであるとか、分かりづらいというようなお声も頂戴しておりまして、それについては、改善を進めながらやっているところでございます。

また、勝浦イーツにつきましては、LINEでの登録をお願いしているところでございまして、先ほど、折り込みチラシということをおっしゃられましたけれども、折り込みチラシの中で、LINE登録用のQRコード等を掲載いたしまして、そちらに誘導というか、皆さんに周知できるように努めたところでございますが、なかなか、またそのLINEへの登録というのが、皆様への周知がまだ足りないというところは事実でございます。

したがいまして、事業の進捗につきまして、今年度、もう5か月経過しておりますので、遅いのではないかなというようにお声もいただいているところでございますので、しっかりとスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 折り込みチラシ、いつ頃、何部ぐらい配布したのか分かりますか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。すみません。具体的な日にちをちょっと、今、あれしてしまったんですが、4,000部ですね、勝浦市内に。ちょっと具体的な日にち、ちょっと手元に持ってきておりませんでしたので、申し訳ありません。4,000部ほど、配布したところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 大体今、市内の新聞折り込みだと、4,500ぐらいあるんですけど、新聞とっている世帯が今、本当に少ないんで、配布の方法も、新聞以外のことも考えなきゃいけないだろうし、勝浦広報に載せるなどのことも考えてもらいたいと思いますが、これを、私はやるんじゃないくて、こういうものはどんどんやっていったほうがいいんだろうというふうなことも考えています、ドローン以外は。

この配布して、市民から、直接やっている事業主体は商工会のほうにあるんで、市の観光商工課の關係に直接連絡がない。あることは少ないかと思いますが、その辺については、やっぱり積極的にPRしていくべきだというふうに思いますので、ぜひとも今後よろしく願います。

先ほどの市長答弁の中で、この9月、今年度にはドローンパイロットを育成していくんだということで、3名の新しい社員ですか、入れて、今トレーニング中であるということが話されました。ドローンパイロットについては勝浦の、エアロネクストですか、そこについては、どのような対応で、このドローンを飛ばすための資格者が要するのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。先ほどのチラシの日付について、1点、お答えさせていただきたいんですけども、7月12日に折り込みチラシを入れさせていただきました。失礼いたしました。

では、このドローンパイロットについてでございますが、当事業におきまして、実際に配送業務を行うためのパイロットといたしまして、一等無人航空機操縦士の有資格者でございます。地元人材の育成と申しまして、少々時間を要するため、当面はこの有資格者の派遣により運用することとございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 具体的に、夜間、ドローンの場合ですね。要は目的を撮影するためには、目視外飛行が出てきます。夜間があるかどうか知りませんが、結局は目視できない範囲を飛ばす場合は、それなりの資格、相当高度な資格が必要になりますが、それを取るためにはやはり相当なお金と実地訓練等、必要になりますが、これをこれからやっていくの、今、答弁ですと、今ある、エアロネクストさんのほうから派遣してもらおうんだということですが、常に、飛ばすときにはその方がいなきや駄目だということだと思うんですけど、その辺については、これから9月からやるのであれば、いつも常駐していくのかについての協議はできているんでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） そうした定期的な配送については、ただいま調整中でございます。申し訳ございませんが、ドローンパイロットをどのように派遣して、どのタイミングでしていただくとかというのは、そこまでのお話はまだしていないところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） もう既に始まって1年半たつ中で、6月議会でも出ていたように、この事業については本当に疑問が多いんですよ。その疑問を払拭しない限りは、この事業は成功しません。

そこに、今年も4,000万円近いお金、近いより、超えるお金が、補助金として流れていっている。流れていっているというか、補助金を出している、協議会に。その協議会が中心になってやっているわけですけど、そこに、その協議会の動きがどうなのかなということが非常に私は疑問に思います。

そして、実はこの当初予算の、先ほど言いました令和4年度の当初予算の審議の中で、その際、非常に審議がもめていたんで、これは当時の予算審査特別委員長報告の中にも、しっかりと言われていますが、検証チームを、令和4年度のこの予算を執行するに当たって、検証チームを設定して、そして、この予算執行が妥当なのかどうか、そのチームで判断をして、その結果によって、この事業を進めるかどうかということが、予算委員会の中で言われています。

それは予算委員長の報告の中でもしっかりと書かれていますので。でも、その検証チームというのは、この協議会とは違うと思うんですが、検証チームがあつて、これはオーケーになったということですので、検証チームについて、どういう人たちがどういうふうに協議をしてやってきたのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。検証チームにつきましては、ドローン配送デ

モフライト等検証会議といいますのを設置いたしまして、令和4年2月9日から11日に実施いたしましたドローン配送デモフライトの結果を分析・検証を行い、事業の実施に関する方向性を検討するためということで、設置したところでございます。

また、会議の構成員につきましては、生産者の代表といたしまして、勝浦市商工会、勝浦中央商店会、興津商店会、中立といたしまして、区長会連絡協議会、指定金融機関、消費者の代表といたしまして、民生委員連絡協議会、婦人会、老人クラブ連合会の方々からなった検証チームでございます。

また、どのような検証がなされたかということでございますが、この検証会議の結果、令和4年6月に勝浦市長宛てに提出されました提言書というものがございまして、その提言書を抜粋で申し上げますと、まず1点目、ドローン配送デモフライト実証実験の分析・検証についてということでございますが、ドローン配送の実施に向けては、ドローンの性能向上や、実施方法の工夫による対策を講じる必要があると考えるところであるが、実証実験としては有意義なものであったと考える。

次に、商店街等にぎわい創出事業の方向性の明確化ということでございますが、これにつきましては、商店街にぎわい創出事業の各事業の中で、ドローン配送の意義、課題点や問題点が、実証実験において抽出されたところである。ドローン配送については、事業費、成熟していない技術、法規制などを考慮すると、実用化までには、ある程度の期間が必要であるとする。

しかし、ドローンの配送は、本事業において配送手段の一つであること。将来的には、技術の進歩や規制の緩和が予想されること。飛行ルートの整備は、空のインフラとして今後も活用が見込めること。実用されれば、有効な輸送手段となること。他分野においても活用できることなど、様々な利点がある。他のECモール化、陸送配送、人流分析なども、商店街を活性化する上で有効な事業であると考えられることから、事業全体の実施を提言するというふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 確かに、検証チームとして提言を出すに当たっては、それ相当の議論があった上で、結果的には妥当だという結論になってくるわけなんですけど、まだその時に、このドローン配送の技術なり何なりが、証明されていたものが一つもないんですよ。

これがこの3年間の中で、実証と言いながらも、もう既にこのドローンについては崩壊しているというふうに私は思っているんですけど、そういうところを含めてね、新聞報道にもありました。先ほど言ったチームの中の区長会さんのほうの方が、2月に行われたときには「こんないいものはない。これはいいですよ」というんで、新聞にたくさん出ていました。

しかしながら、6月の議会で渡辺議員さんが、ほかの議員さんが一般質問した後に、実は毎日新聞さんに出たんですね、この質問の内容が。結構大きく、内容、詳しく書いてあります。そこに、同じ方だと思える方が、「まだ10年早い」って書いてあるんですね。新聞記者の、何というか、新聞記者との話の中で、同じ方と思える方が、「まだ10年早いですよ。そんな事業になっています」ということで書かれて、話をされているんです。そして、毎日新聞さんのほうの記事を見ますと、この事業は、対策としてはいいんだろうけど、今やれる状況にはないというふうなことで、ドローン配送、ここに「視界不良」という見出しで、大きく書かれていま

す。その中に今、言ったような10年早いんじゃないかというふうな意見も出されていますので、そのところは本当の市民の声だというふうに思います。

協議会の中にも、先ほど言った議員さんも含まれているでしょうけど、それはそれで、その中でいろんな議論しているわけですから、十分尊重しなきゃいけないと思いますが、このドローンについては、そのような状況があると。

そして、6月議会で、はっきりなってきたのは、そういうものがあるから、結局、ドローン事業から1,900万円をこの共同配送事業に組み替えということが、数字的に出されました。半分の2,600万円は国からの交付金だとしても、その交付金を使うに当たっては、正当な思いが必要だと思います。

そこで、いろいろ調べていく中で、商工会のほうでドローンの事業者を募集する仕様書を見ますと、本業務は、3年間の業務の中、本業務は単年度契約と、2年目以降は担保されないという最初の年の仕様書がありますが、結局は単年度ごとの契約、いわゆるエアロネクストさんとの契約も含めて、単年度ごとにやっていくんだということが、今年2年目ですので、これは相当大きな問題を含めていて、この共同配送事業にも、私は特化したこの事業。予算を、これを削ってということはなかなか、この交付金も来ている話で、非常に難しい部分あると思いますので、国に交付金返しますというわけにいかないと思いますので、この事業を進めるに当たっては、にぎわい創出事業として、私はもう共同配送事業を本当しっかりやってもらいたいと。

その中で、個別の配送、ドローンは6月に、いろんな中継地点を使いながらやっていく中で、まだまだ、これから検討の余地が十分あるんで、私はこのドローン配送については、まだ来年も残っていますが、取りあえず、今年度途中でやめろというわけにも、なかなかいきません。ルートを検証しても、それは後々、災害のルートなんかには必ず使える。それを使うようになっちゃいけませんけど、何かあった場合には使えるというものがあると思いますので、私はこの際ね、思い切って、今年度で、このドローンについては一旦やめてもらって、そして新たな事業の創出を、新たなこの共同配送事業をやる必要があるではないか。ドローンの部分を全部、予算から削れというものでありません。

一つの事業の中で、このドローン配送については、もうこれは検証がある程度してきた中で、無理だという判断になるのかなと思いますが、副市長に伺います。来年度のことも含めて、今やっている事業、今年度で取りあえず今言ったように、私はここで一旦考えて、来年度には、配送事業は、共同配送、車を使った配送、郵便車を使った配送に重点を置くべきだというふうに思います、いかがでしょうか。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ドローン配送事業について、やめるべきかという質問だと思いますので、それに対してお答え申し上げます。

現在、社会実験として行っているドローン配送事業でございますが、現段階では、物流用のドローンのための専用区域が定められておりません。また、ホビー用、空撮用を含めて、あらゆる用途のドローンが混在して飛行しているという状況の中で、スムーズなドローン配送を実施することは、難しいものがあるのではないかなというふうに考えてございます。

今後このような点が解決されれば、当然に道路という既存インフラに制限されることなく、未開拓の区域を活用するという物流に、新たな可能性が生まれてくるものというふうに考えて

ございます。買物困難者への支援や、緊急時のインフラ構築が図れることから、市としては、将来的には期待を寄せているところでございます。

また、この社会実験事業の実施主体である市商店街活性化推進協議会、これにつきましても、こうした状況を踏まえまして、ドローンによるスムーズな配送がかなうまでの間は、ECモール化、それから陸上配送により、商店街の商売機会の拡大や、買物困難者への利便性向上に努めたいという考えでいるやに私のほうは聞いてございます。

したがいまして、市としても、この点については同様に考えておりますので、しっかりと、まずは社会実験の結果を検証していただき、そして、将来に向けて、市内商店街の活性化と買物弱者支援につなげていけたらいいのかなというふうに考えているところでございます。

今現在においては、まだ、そこまでのことかなというふうに感じております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 最初に端的にお願いしたんですけど、なかなか言い回しが遠回りなんで。結果的に今、ドローンの実証やっていますけど、また今年度、9月から、またやるんでしょうけど、これは恐らくこれで、私は終わりにして、来年度、本当にこの住民、市民のことを考えたにぎわい創出事業をやるべき、やる必要があるということで、ぜひともそのところをはっきりと本当は聞きたいんですよね。来年はやりませんということ。

ただ、今、継続中なので、そのところはね。やっぱり言えないんでしょうけど。そのところを、来年度予算を組むのが、もう8月、9月になれば出てきますので、しっかりと市としても検証して、補助金を出すのは市のお金ですから、市民のお金ですからね。それが無駄に使われないように、十分な検討をお願いしておきます。ここで、私がやめろといっても、しょうがないんで。

それでは続いて、2問目のほうに行きます。産業ドローン、これは市長答弁にもあって、非常に前向きに検討していくよということが言われました。そして、先ほど言った農業においても、漁業においても、そして観光業においても、今、ドローンを活用して、いろんな人的、今まで人がやっていたものが、ドローンに替わって、非常にスムーズにいつている部分がたくさんあります。

農業では農薬散布、そして農地、圃場の管理、そして有害鳥獣の駆除。これ実際にもう、やっている自治体は多くありますので、特に有害鳥獣については、上から鉄砲を撃つわけにいきませんが、上から、要は鳥獣が嫌がる威嚇をするということが、鳥獣を山に追いやり、里に降りてきた鳥獣を追い出すとする効果は非常に高いということが実証されています。

そして漁業においても、磯根の監視、ここには不法侵入した方たちもいて、要はこれは市の管理ではありませんけど、海上保安署などと連携した中で、市もその対応は必要ではないかなというふうに思いますし、あとは今、水中ドローンというのがあります。海の中に入って、磯根の状況だの、カジメの状況だの、そういうのを調査することも可能ですし、そういうドローンについては、このものをもっとしっかりと勉強していけば、いろんなところで採用できる。

そして観光面においては、もうこれ今年テレビでやっていたけど、鎌倉の材木座ですかね。鎌倉の海岸では、海水浴場の安全対策にドローンを入れています。そして、ドローンで海岸のパトロール。ドローンはいつでも撮影していますので、その監視所で、ドローンの映像を見ながら対応ができるということが、既に行われていますし、私の知合いのというか、ドロー

ンのやっている会社についても、そういうことについては、すぐできますよというような話をいただいています。

あとは花火大会、今年はいわゆる前のような大きな花火大会ではなく、日にちを分けて、やったということが報告されましたけど、今よくテレビでも出ています花火大会と同時にドローンショー、100台、200台の機械が空中を回っているドローンショー、そういうものが今度、勝浦でも、率先して入れていけば、もっと観光客誘致に役立つんじゃないかな。お金もそんなにからないそうです。ここで、お金の話はしょうがないけど、それは聞いていますし、あとは、ドローンによって撮影して、観光と地域紹介のドローン映像コンテストみたいのを、いすみ市は今度やります。そういうものをやると、今、ユーチューバーっていっぱいいるんですけど、ユーチューバーの方がドローンを飛ばして、そうすると、その映像が即ユーチューブで流れて、反映されているそうです。

これをやっている市町村も相当増えてきていますので、そういうところへドローンを活用していただきたいんですが、これは先ほど市長のほうで、前向きな答弁がありましたので、そういうところについて、それぞれ、農林水産課長、観光商工課長から、市長答弁に併せて、お考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。ドローンの活用についての考えでございますが、ドローンの活用につきましては、労働力不足を補ったり、作業の省力化など、次世代型農業支援サービスとして有効だと、そのように考えております。

また、事業の内容によっては、行政が主導で行うのか。また、民間事業者が行う事業なのか。また、直営なのか委託なのか、その辺も含めて、今後、事業の内容について検討していきたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今、議員がおっしゃいましたとおり、例えば海水浴場での監視は、場合によってはライフセーバーの負担軽減にもなりますし、ドローンショーであるとかコンテストということを新たに取組としてやるようになれば、また、新たな観光客の誘致ができるんじゃないかというように考えます。

まだまだ勉強不足のところも否めませんので、いろんなところでの動向を注視しながら、研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 今、産業面のところを聞きました。あと、災害関係のところも、市長答弁では、前向きにやっていくよということがあります。

やはり災害については、災害が起きました。じゃ、ドローンを出しましょうといっても、非常に難しいです。市が、そのドローンをいつでも持っていて、いつでも操縦できる体制をとっていればいいんですけど、それはなかなか、そういうところにお金をかけていくのも、非常に難しいところあるかと思いますが、全国の中の自治体では、もう既にドローンの操縦、ドローンの関係の会社とか協会とかと災害協定を結んで、いざというときには、そこのところから多種多様なドローンを持ってきて、そして操縦者も連れてきて、即対応ができる体制をとっています。

もう実際に取っているところについても、私は把握しているんですが。その中で、私の知り合い、知っている協会については、岡山に本社があるのかな。本部があるんですけど、岡山では玉野市、岡山市、そして広島で福山市、静岡で御前崎市、奈良県の王寺町、そして千葉県では柏市等が、その協会と、ドローンのドローン協定を締結しています。その中を、やはり災害時の即対応を可能としている中身になっていますので、それについては、ぜひとも早急に対応していったらいいのかなと思います。

そして、協定を結ぶに当たっては、お金はかかりません。協定は、あくまで災害があつて、例えば災害出動を依頼したときに、ドローンを借り上げとか、操縦者の手当とか、あとは移送に対しての運賃とか、その程度だそうなので、そこに100万、200万かかる話ではないと思いますので。そしてドローンも機種が、いろんな機種があるので、その場に対応して、機種を持ってくることが言われていますし、先般、市長、副市長、三役の方等には、その旨の話をさせていただきましたので、具体的な話については、やっぱり市が考えるべきでありますので、ぜひともそこを参考に、私は少なくともこの災害協定は、早急にやっておいたほうがいいかなというふうに思います。

ですから、その辺については、市長さんにお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 前向きに検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 市長から「前向き」という言葉をもらいましたので、それはぜひよろしくお願いをしてまいります。

あとは、災害となれば、勝浦市だけの問題じゃない。この広域の問題になります。この辺の消防については、広域市町村圏事務組合消防署がありますし、また安房にも、そういう消防関係ありますし、特にこのことについては、勝浦の海岸線については、やはり津波が一番懸念される災害です。そういうところと、あとは入り組んだリアス式海岸の中の対応、これについては、やはりドローン、本当に有効だと思いますので、ぜひとも検討をお願いしておきたいと思っています。

そして最後に、このドローンの資格をやっぱり市のほうも、ぜひとも考えていただきたいなと。実はこれ、1週間ぐらい前でしたっけ。千葉市の事業として、ドローン操縦資格取得支援というのを千葉市は、関連産業の振興を図る上で、支援を打ち出しました。千葉市、勝浦市と比較すれば、市の規模は違いますけど、どこにおいてもドローンがこれから注目されているのは事実です。

そんな中において、勝浦市は運よく勝浦市の長谷川グラウンドをベースとした、国家資格を取るための講習ができる体制が整っていますので、市内で講習を受ければ、ドローン資格を取れる状況はありますので、その辺を含めて、今後、前向きな検討をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明9月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問